

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区湯野西3丁目10-14
電話 (243) 0141

16 年 4 月 4 日

理事会での高橋会長の代表発言

三月二六・二七日東京で開催された全国理事会に高橋会長が参加し、分散会に先立ち新潟民商の活動を代表発言しました。

役員中心の自主記帳運動と攻めの民商運動

■ちょうど半世紀前、一九六三年新潟民商は国税通則法改悪反対の闘いで会員を一〇〇〇名にしました。しかし、国税当局は、六〇名の職員を投入して一五〇名の会員に脱会懐柔を企てました。マスコミは民商は反税団体とデマ、会員には脱会で税金をまけてやる、民商事務局員を税理士法違反で逮捕と言う苛酷なものでした。会員は五〇〇名に減りました。

■さて、五〇年後、新潟県連は、倉敷民商弾圧後、鶴見弁護士、倉敷民商事務局員等から来ていただき自主記帳運動と民商弾圧を学習、倉敷民商・無罪を勝ち取る会を結成しました。これらを学んで新潟民商は本格的な自主計算運動を強めました。

■自主計算運動では、一〜三月の一二二班の班会に必ず三役・婦人・青年・常任理事の約四〇名が参加するようにしました。自分の支部にはなるべく行きません。申告相談班会は、役員が仕切りますし、事務局員との対面はしていません。

役員は事務局と一緒に計算の助言に入りませんが大事なことは、きちんと情勢の話をします。徴税攻撃の状況、消費税や軽減税率の問題、国保や市政の問題、戦争法が国をゆがめようとしていることと立憲主義、そして私たちの幸福追求権や個人の尊厳という憲法の問題、なぜ記帳か、最後に組織拡大の意義を各自の口調と間口で語ります。

転換期の情勢に打って出る民商活動を！全商連第3回理事会

目 程

- 四月四日建設業変更届作成会
- 四月一〇日九条の会県民集会
- 四月一日三役会

■これらの話で盛り上がった後は、計算・記帳での教え合い、知恵の授けあいがある副会長は「記帳より飲んだ方が多かったです。ある副会長は「記帳より飲んだ方がいい人？記帳より働いた方がいい人？」と導入し、倉敷民商弾圧問題を説明し班会を盛り上げたり、常任理事会で蕎麦屋の支部長が軽減税率のウソについて怒りを爆発させれば拍手がわいたり、ちよつと不安げな青年部役員の話にみんながのってあげて記帳より話し合いで終わってたとかありました。

■役員の上四名以上が班会に臨み動きました。七〜八回でた方もいましたが、今年は何が出るかと思いましたが逆でした。三・一三重税反対統一行動、そして集団申告が近づくこと事務局に押し掛ける会員が七〇名くらいいました。今年は事務局が何日の午前または午後というように指定して来てもらい、その時間帯にも役員が出張って、記帳の話から情勢の話をしました。事務局員の感想は、今までと違って気持ち楽で追い込まれる気分にならなかったと、言っています。しかし、勿論イレギュラーもあります。

私たちが、役員中心と言っていますが、昨年一〇月の「商工新聞中心の活動と班・支部建設全国交流会」で旭川民商の斉藤副会長の報告で民商運動への志の高さと実践力に感動し、私たちがやれないことはないと言っています。

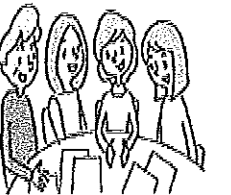
■この三月までの一年間に入会された方が一三四名います。読者・会員対象者の紹介をお願いに役員が訪問活動しています。「商工会や青色申告会、税理士が本当のところ頼れない」「教えてくれない」「滞納で冬眠している」「開業する仲間になんとかして欲しい」「一人親方の労災どうすればいい」など声をかけられることが多くなりました。業者・会員のいろんな声が出てくる背景には、危なげな個人だけどみんな話したい学び合う中で自覚的な主権者への道は開けてくることを感じました。二ヶ月後に迫った第五二回全商連総会に向け、二〇万会員、三〇万読者回復・突破に向けて前進していきましよう。

新高連婦人部協議会 第35回定期総会のご案内

●日時
2016年4月17日(日)
AM10時30分~PM3時
(受付は10時~)

●会場
ユニソンプラザ大会議室

●会費
1,000円



労働保険事務組合より

年度更新のご案内

委託事業主のみなさん、次の日程で、年度更新を行います。賃金報告書等詳しいことについては、後日、各委託事業主のみなさんに送りますので、よろしくお願ひします。

日時 4月21日(木)午前10時から11時半
午後1時から3時

会場 新潟民商會館

28年間ありがとうございました

事務局・佐藤幸太郎

上越から新潟に転居し、新潟民主商工会にお世話になり28年になります。この度、家人の介護が生じ4月15日で退職することになりました。

この28年間は、私の人生にとって大変に貴重な年月でした。会員のみなさんから多くの事を学ばせていただきました。この感謝の気持ちは伝えきれません。

とりわけ担当させてもらいました中央・関屋・上(旧)・料飲・入船(旧)・曾野木・両川(旧)・鳥屋野(旧)・真砂(旧)・小針・亀田・横越(旧)・大江山・山潟・万代・沼垂・駅前・流作場・米山支部の会員のみなさんには、急な退職でご挨拶が行き届きませんが、紙面を借りてお礼申し上げます。

これからも中小業者が誇りをもって営業とくらしが守られる社会をみなさんと一緒に作っていききたいと思っています。どこかでお会いしましたら、肩をポンとたたいて「よお！頑張っているか」と激励ください。事務局のみなさんとも長いお付き合い本当にありがとうございました。

桜並木とワインディング三昧の一日

~第2回バイクツーリングのお知らせ~

日時・・・ 4月16日(土)か17日(日) 午前9時
上記の天候が良さそうな日どちらか(両日とも降水確率40%以上の場合は中止)

場所・・・ 横越フロント5集合

行程約200km予定 ビギナー・リターン・女子歓迎

ご連絡先

参加希望の方は民商事務局 か 野上(関屋支部)まで
(243-0141) (090-6790-7222)



第6回立憲主義と憲法9条をまもる新潟県民の集い 止めよう戦争への道！取りもどそう立憲主義！

日時 4月10日(日)
13:30~15:45 開場13:00

会場 新潟県民会館大ホール
(新潟市中央区一番堀通3-13)

講演 今こそ「憲法之力」をつけよう！

~わが国を戦争する国にしないために



入場料 500円

講師 伊藤 真さん
(弁護士)